

村人権擁護委員

熊谷さんから佐藤さんへ

村の人権擁護委員として二十一年間、村民の人権擁護のために尽力された中央区の熊谷儀一さん（七五）が、四月三十日付



熊谷儀一さん（左）が、新任の人権擁護委員佐藤勲さん（右）に感謝状の伝達を受ける写真。



佐藤勲さん
（緑区・66歳）

で退任されました。

法務大臣感謝状贈呈式は五月八日、村役場で行われ、盛岡地方法務局で宮古支局の須藤淳支

局長から伝達されました。熊谷さんの退任で緑区の佐藤勲さん（六六）が新しい人権擁護委員として法務大臣から任命されました。

熊谷さんは「皆さんのお力添えで、大過なくその任をまとうできたことに感謝します」
同氏は、昭和五十五年十二月十五日に人権擁護委員として法務大臣から任命を受け、七期二十一年間にわたって村人権擁護委員として人権思想の普及に取り組んで来ました。平成元年には、全国人権擁護委員連合会長表彰、同二年人権擁護局長表彰など数々の表彰も受けています。

村には緑区・佐藤勲さん、中央区・和村淑子さん、堀内・熊谷栄子さんの三人の人権擁護委員がいます。人権に関する相談はいつでも無料で行いますので、お気軽に相談ください。

地域安全指導隊員決まる 住みよい社会を目指し始動

安全で住みよい地域社会実現のため組織化された村地域安全指導隊員の第一回会議が、四月十八日、村役場小会議室で開かれました。

同会議では、指導隊員一人ひとりに深渡宏村長から辞令が手渡され、新しく隊員となった十人は、地域住民の安全確保の使命に心も新たにしています。

「村地域安全に関する条例」に基づき、民間組織の村防犯協会防犯隊を解散し、地域安全指導隊員を配置しました。

地域安全指導隊員は、村内の防犯団体、警察関係者らで構成する村地域安全推進会議（会長・深渡村長）と連携して活動します。

同指導員に基づく設置は久慈地区では初めてで、活動は

地域安全指導隊員となられた十人の方々は次のとおりです。任期は平成十六年三月三十一日までの二年間です。

◇ 普代村地域安全指導隊員
敬称略

- ▽隊長 小屋敷 平二郎（鳥居）
- ▽副隊長 太田健一（太田名部）
- ▽隊員 下道好行（堀内）
- ▽同 赤坂進一（白井）
- ▽同 野場 義美（芦渡）
- ▽同 金子良久（黒崎）
- ▽同 日野喜美男（旭日区）
- ▽同 松家正和（堀内）
- ▽同 大村清勝（太田名部）
- ▽同 正路広勝（黒崎）



防犯対策など話し合う第一回地域安全指導隊員会議（村役場）

助役2人制がスタート!

「広報ふだい」平成14年4月号で助役2人制スタートについて紹介していますが、今月号では仕事の内容について簡単に触れてみたいと思います。

収入役を廃止し、助役2人制（上席助役・次席助役）が四月にスタートしました。

坂下洋一上席助役と榎屋伸夫次席助役の事務の担当は、次のとおりです。

◇坂下上席助役

一般行政事務の総括と会計事務などを担当。

◇榎屋次席助役

農林水産業の振興と企画・地域づくり事務などが担当です。

※助役2人が、それぞれの分野を担当することによって、村民の要望やさまざまな課題に速やかに対応することができ、活力ある村づくりが一層推進されることとなります。